

# 博物館だより

No.70

平成24年2月1日

みやこ町歴史民俗博物館発行  
福岡県京都郡みやこ町豊津1122-13  
TEL 0930-33-4666  
FAX 0930-33-4667

## 文化財防火・防災デーに 防火・防災チェックを!

去る1月26日(木)は文化財防火デーで、みやこ町を含む全国各地で文化財の防火・防災体制の確認が行われました。この時期だからこそ火の用心。皆さんも「もしも」に備えた確認を!



▲永沼家住宅(帆柱)での防火点検式(22年度)

### 1月の歴史講座

#### 【漢詩文講座】

2月4日(土) 9時30分

#### 【古文書講座】

2月11日(土) 10時00分

#### 【古典かな講座】

2月18日(土) 9時30分

#### 【金曜古文書講座】

2月24日(金) 10時00分

#### 【みやこ学講座】

2月25日(土) 10時00分

### 臨時休館のご案内

館内整理および燻蒸作業のため、2月6日(月)〜10日(金)の間、博物館は臨時休館いたします。

臨時休館中、博物館および文化財業務に関するお問い合わせは、左記へお問い合わせ下さい。  
教育委員会 生涯学習課

TEL 33-3114

## 1月の業務日誌から

1月19日(木)、祓郷小学校3年生の皆さんが「古い道具とむかしの暮らし」の学習のために来館されました。今は見かけなくなった道具について、クイズ感覚で楽しく学んでいました。

1月11日(水)、前年10月23日に300名近くの方に参加いただいて好評だった「古代のモノづくり」体験教室で制作した土器・ハニワの完成品引き渡しを開始しました。

300個近くもあるために時間がかかってお待たせしましたが、お気に入りの作品に仕上がっていましたか?

1月、博物館では出土資料の整理作業が大詰めです。

発掘調査などで出土した資料は写真や図面による報告書にまとめて公開することで作業が完了します。

今年度分の仕上げに向け、整理作業員さんたちは大忙しです。



▲見慣れない道具に?と!の連続でした



▲図化・製版を経て本にまとめられます



▲個性豊かでユニークな作品が完成しました



▲洗浄して復元・データ記入します

## 《古文書解読コーナー》

① 理多志

〈ヒント〉道理にあわない

② 塚下

〈ヒント〉〇〇町

③ 氣心

〈ヒント〉心持ち

④ 赤松

〈ヒント〉みやこ町を含む地域の旧国名

⑤ 後志

〈ヒント〉おとなりの旧国名

◎ 答え

(反対向きに見てください)

- ④ 理多志
- ③ 赤松
- ② 塚下
- ① 氣心

# みやこの歴史発見伝 52

古文書が語る村の生活と文化 7

## ペリー来航と豊前地方

【史料1】

相州浦賀表へ異国船相見候二付、従公義厳重御手当被仰出候付、於諸家様御手」当方有之候、右二付、追及沙」汰候迄、穀類旅買一切令」停止候段御沙汰二付、此旨」郡中無洩落早々可」相触、若抜買等致候もの於有之者」急度各方可申付」依之廻り方之者共差出候条」役々之者時々相廻り手堅」縮方致候様可申付旨被申達」候間、此旨被相心得不締之義無之様、稠敷可被申付候、以上

【解説文】

相州浦賀表へ異国船相見候二付、従公義厳重御手当被仰出候付、於諸家様御手」当方有之候、右二付、追及沙」汰候迄、穀類旅買一切令」停止候段御沙汰二付、此旨」郡中無洩落早々可」相触、若抜買等致候もの於有之者」急度各方可申付」依之廻り方之者共差出候条」役々之者時々相廻り手堅」縮方致候様可申付旨被申達」候間、此旨被相心得不締之義無之様、稠敷可被申付候、以上

六月廿日 三宅圓司 大庄屋中 (解説文中の記号)は原文中の改行箇所を示している

(長井手永大庄屋 嘉永六年日記六月二十三日条)

### ペリー来航

一八五二年(嘉永五年)十一月二十四日、アメリカ大統領フィルモアから、日本に開国を迫る特命を受けた東インド艦隊司令長官兼遣日特使マシュー・ペリーが、バージニア州ノーフォーク港を出航しました。ペリーは、大西洋を廻って一八五三年(嘉永六年)四月、香港に到着。上海・琉球・小笠原諸島を経由して、七月八日(陰暦六月三日)。以後陰暦の日付を用いる)に旗艦ミシシッピ号ほか三艦を率いて江戸湾に入り、浦賀(現神奈川県横須賀市)の沖合に投錨したのでした。

### ペリー来航の情報

小倉に「黒船来航」に関する公式ルートの知らせが届いたのは彼が浦賀沖に投錨した六月三日から十五〜十七日後のことのようにです。当時、江戸からの情報が北九州に伝達されるまで、早くても十日〜十二日、通常で十三日〜十五日要したといえますから、大至急に伝えられたわけでもなかったようです。

上に掲げた史料1は、ペリー来航の知らせを受けた小倉藩が、領内に発したお触れで、領民たちは、これによって初めて、日本史上に残る大事件「黒船来航」を知ることになりました。

お触れの内容は、各大名の戦備を念頭に置いた穀物の流通統制で

【史料2】

廿三日 夕立、川水少し増

【解説文】廿三日 同

(長井手永大庄屋 嘉永六年日記五月二十三日条)

【史料3】

四ツ半方小雨、七ツ時分方強ル 夫方夜通し北風、五月廿四日方此方之降雨、日数六十七日振

【解説文】二日

四ツ半方小雨、七ツ時分方強ル 夫方夜通し北風、五月廿四日方此方之降雨、日数六十七日振

(同右史料 八月二日条)

したが、これが庶民の生活にどれほど影響を与えるものであったかは分かりません。ただ実際は、このお触れを読み聞かされた領民のなかで「相州浦賀表」(相州相模国)と聞いて、その場所のイメージを持たれた人は殆どいなかったでしょう。九州に暮らす人々にとって、あまりに縁遠い土地での事件でした。

### 黒船どころではない事情

また、嘉永六年の夏、小倉藩領の農民は、文字どおり、生きるか死ぬかの瀬戸際であり、遠い土地の「黒船」を気にかける余裕など到底ありませんでした。実はこの年、五月二十三日に夕立があったのを最後

に(史料2)、実に八月二日まで二日以上雨に恵まれなかったのです(史料3)。史料1のお触れが出された六月二十日頃は、まさに干害が心配され始めた頃でした。八月二日から降った雨はそれまでの少雨を解消するのに足るものでしたが、時既に遅く「今年早損未曾有の事也」(「中村平左衛門日記」第一卷)と記される程、嘉永六年の干害は深刻なものだったのです。

日本の社会をゆるがす大事件も、小倉藩領のように関東からは遠く、また前代未聞の干害が重なるなどすれば、「それどころではない」のが現実だったようです。

(川本英紀)